

市議会モニターとの意見交換会

開催日時	令和4年6月24日（金）13時30分～14時58分
場 所	光市議会本会議場
出席議員	中本和行、林節子、森戸芳史、萬谷竹彦、田中陽三、笹井琢、河村龍男、木村信秀、大田敏司、仲山哲男、田邊学、西崎孝一、仲小路悦男、早稻田真弓、中村讓、小林隆司、西村慎太郎
市議会モニター	深來登、宗弘隆進、吉永泰宏
事務局員	小田哲之、藤岡信、松尾真、山本正実、起本一生

1 開 会

議長あいさつ 中本議長



次 第

1 開会

（議長あいさつ）

2 市議会モニターから意見・提言の 発表

3 意見交換

4 開会

（副議長あいさつ）

2 市議会モニターから意見・提言の発表

【発表者】宗弘隆進さん

皆さんこんにちは。5月に市議会モニターの委嘱を受けました、宗弘です。本日、議会運営に関わる意見、提言の発表の場をいただき、誠にありがとうございます。何分にも、モニターとしての日も浅く、的を得ない発言かとは思いますが、ご容赦のほどよろしく願いいたします。

まず1点目に、市議会だよりについてです。先月14年ぶりに15号が発行され、早速私も読んでみました。地元の方からも見ましたよ、との声も聞きました。そこで、気がついた点を述べさせていただきます。

3月議会の一般質問の紹介で、各議員の主な項目



を一つ掲載し、「詳細は市議会ホームページをご覧ください。」と書いてありますが、私の地元の東荷は高齢者の多い地域で、ホームページを見られるような方は少ないと思います。一般質問は、議員のこれまでいろいろな問題点を研鑽された集大成であり、表舞台であると思えますし、各議員の質問内容は、今の暮らしに直結した事項が多く、市民から見れば、評価にも繋がるのではないかと思います。そこで、もっと質問内容の紙面を拡大し、質問項目は箇条書きで、全て載せ、執行部の回答がどうであったのか簡潔に記載されてははいかがでしょうか。市民の関心度もさらに上がるのではと確信します。

3月議会の議決結果の項目の中で、賛成多数で可決とありますが、賛成意見や反対意見があれば記載され、各議員の表決はどうであったのか、併せて記載されてはどうか。全体的に、市民の方にもっと市議会を、身近に感じていただくために、丁寧に細かく記載していただく努力が必要と感じました。

2点目に、議会一般質問を傍聴してです。今月15日の午前中の一般質問を初めて傍聴しました。6名の傍聴者がおられ、2名の議員が諸課題について誠心誠意質問をされ、内容もよく研鑽されていると感心しました。

ただ、回答される執行部の時間が少し長いと思います。質問内容は前もって通告されていると思いますので、国、県のルールを述べる時間は簡潔にし、市としての姿勢をもっと具体的に回答していただければと思います。例えば、河川監視体制のカメラの設置で、10月ごろからWEBで見られるようになるとのことですが、場所が何か所でどこなのかわかりづらかったです。また、マイナンバーカードの質問では、6月1日現在の市の交付率が48.7%で県内6位とのこと、今後の対策等について話されていましたが、今年度の交付率の目標はなかったように思います。目標を立てれば、いろんな知恵も出てくるかと思えます。諸課題の取り組みには、市としての目標を明確にすることを通告時に記していただければと思います。

まとめとして、できれば、質問時間と答弁時間を再度精査していただき、1日の質問者を5名から6名とし、時間の有効活用をされてはいかかかと思えます。傍聴で議会に来られる方、WEBやKビジョンで見られる方といろいろとは思いますが、時間の余裕がある方は少なく、皆忙しく日々の暮らしをされていると思います。開かれた議会を目指すためにも、ご検討をよろしくお願いいたします。以上で私からの意見、提言の発表を終わらせていただきます。

西村議員

市議会だより、あと一般質問を傍聴してのご意見・ご提言をいただきまして、本当にありがとうございます。



市議会だよりについて、私も広報広聴特別委員会の委員として、貴重なご意見として受けとめさせていただきます。一方で、市議会だよりを発行して、若い世代からの意見というのも私の耳には入っておりまして、実際にQRのコードから飛んで、議会の内容ってこういうふうになってるんだ、という感想も届いております。

しかしながら、詳細が分かるように記載いただきました

いというのも、ごもっともです。今後、両立していくような形を目指して、ご意見を参考に委員会で取り組みたいと思います。

笹井議員

市議会だよりですが、前回、発行休止となったのが、ちょうど14年前です。時を経て試行版も踏まえた上で、3月議会号から発行を再開しての第1号ですので、私どもは市民の皆様の反応がどうなのか、大変気にしているところでございます。

一般質問の項目は1項目だけですが、紙面のバランスがある中で、今の選択を取りました。宗弘さんの意見を参考に、今後そういった観点から担当委員会の方で検討があると良いなと思っております。

また、一般質問につきましては、これも私が議員になる前は、質問時間の内訳が、執行部45分・議員45分で、計1時間半でありました。それが15年程前に長すぎるということで、執行部35分議員35分に短縮されたということです。市民の皆様の意見を聞きながら、また変わっていくこともあるかと思えます。

一方で、伝え方が多様化しており、光市議会の場合は、地元ケーブルテレビでの放送、そして、2年前からはYouTubeでの一般質問の配信にも取り組んでおります。観れる方観れない方はおられるかと思いますが、そういう、時代に合った多様な選択肢があります。ご提言の趣旨や現在の状況も踏まえながら、考えていきたいと思えます。



森戸議員

ご意見をいただきまして、ありがとうございます。まず、市議会だよりについてですが、お言葉の中で、市民の方にもっと市議会を身近に感じていただくために、頑張っていたきたいというような言葉がございました。国会や県議会以上に、市議会は地域に密着して、市民に近いところにあると思えますので、遠くならないようにもっともっと近づけるよう、ご提言いただいた趣旨を生かして、広報と広聴活動、聞く方も含めて活動して参りたいと思えます。



2点目の一般質問について、自分も初めて一般質問をこの会場でやる時に、余りにも緊張しすぎて、挨拶だけして、何もしゃべらずに降壇したことがありました。それほど緊張する場でございまして、今回の質問で、70回目の登壇になっておりましたが、それでもこの議場で一般質問をするまでに、文章を何回も何回も修正し、答弁中にも文章を入れ替えたり、言葉を変えたり、試行錯誤で、今も緊張しながらやっております。今後とも、聞かれる方にとってわかりやすい一般質問の研究をして参りたいと思えます。

一般質問の人数の件ですが、この6月議会から1日4人ということで、1日の最大人数の変更をいたしました。3月に1度、試行的に4人で実施をしましたが、1つには、コロナ対

策というような意味もありました。また、モニターの方からも1日5人というのは、聞くのも大変だという趣旨の言葉がございましたので、皆で協議し、この6月から最大4人ということで正式に決定しました。今後はどうなるかわかりませんが、常に市民の方に少しでも近づけるように、初心を忘れず、議会の活動に努めてまいりたいと思います。

3 意見交換

深来登さん

新人議員の6名も一般質問の時間をフルに使って、自分が納得のしないものをさらに追求していくという姿勢をだんだんと身に着けられたような気がします。これからの光市議会のモチベーションを上げる気がして、うれしく思っております。

次に、発行が再開された市議会だよりを久しぶりに読みました。満点とは言いませんが、シンプルで、読みやすく、皆さんの意見が出てくる状況が、わかりやすい紙面になってると思います。欲を言えば、この紙面では、本音を出していただきたいなと思いました。市民も楽しみにしているようなので、ぜひ、発行を続けてください。



次に、6月議会で周防に工業団地が新設される明るいニュースが出てきました。光市にとって千載一遇のチャンスであり、新しい企業の活発な経済活動に期待を致します。執行部だけではなく、議員の皆さんも率先して、これに関心を持ち、関わって、悪いところは悪いと指摘して、良いところは伸ばす、そういった勉強を17名で推進していただきたいと思います。やはり、光市の財政から見れば、企業活動による、税の増が一番大切なことになってくると思います。それに引かれて、定住した従業員の生活、活発な購買力の向上が将来的に生まれてくるという気がしています。

コロナ禍での定住、人口の減少について、光市は隣の市と比べて負荷が掛かると思います。一方は人口が増え、一方は将来的には3万人になるという負の計算があるようですが、抜本的に解決するための行動が必要だと思いますので、皆で考えていただければと思います。

それから、コロナ対応として、光総合病院、大和総合病院の役割分担がどうもはっきりしてきたと感じますが、両立できるように取り組んでほしいです。

給付金については、景気回復のためにある程度の給付を出して経済を活性化し、それを貯金に回すんじゃなくて、市内で使っていくような循環した仕組みづくり、光市での豊かさを感ずることができるような企画を早急に実現していただきたいと思っております。

それから、不登校の問題について、子どもが自主的に勉強してみようやってみようという意思を持つよう、5人のメンバーが一生懸命に取り組んでおられると思います。先日、訪問してお話を聞きましたが、小中学校合わせて70数名もの不登校の子どもがいるそうです。焦ることなく、子ども自身が前向いて進もうという、気持ちになるまで、指導していくんだというようなご意見がございました。議員としてのアドバイスとか、個人的な形の上で結構ですから、取り組んでいただければと思います。

今回の議会は有意義な意見がいっぱい出て満足しておりますが、私の誤解かもしれませんが、次の3つだけは言わせて頂きます。これに対しての答弁は不要ですが、考えていただきたいと思います。

1つは、牛島の波止場の問題です。これについては、議会で取り上げなくても個人的に話せば、もっと進むのではないかと考えています。結論は早く出ないかもしれませんが、議会のあり方について、もう少し工夫が必要だと思っております。

それから、もう1つ工夫していただきたいのが、質問の中に紙芝居的なパネルがよく出てきます。ただし、傍聴する人はパネルが見えないので、何を言っているのか分かりません。Kビジョンを見ればわかるかもしれませんが、もう少し、説明の仕方を工夫してもらおう、お願いしたいと思います。

それから最後になりますが、東荷と塩田の複式学級についてです。教育長は現状のままで、どうしようもありません、というような言い方だったんですが、これは何か考えなければならないと思います。今の複式の仕組みの状態で中学生に上がって、いきなり皆と一緒に頑張って勉強できるかと言ったら、嘘になるんじゃないかと思えます。統合するなり何なり、もっと多くの人間で、一緒になって勉強できる体制というのが、考えられるような気がします。そこには工夫がいると思いますので、質問された議員の方は、その辺をもう少し追求していただければと思いました。

中村議員

まずは周防の工業団地について、私も一般質問の方で質問させていただきまして、すばら



しい取り組みだと思います。これに関しては、今後の税収の増や雇用の増など、光市にとっても期待できるところで、言われたように、経済活動にとって素晴らしいことです。

今現在の状況ではなくて、子どもたちや私たちの孫にとっても、すごく関わってくるような大切なことですので、しっかりとした取り組みをしていただくよう、私たちも一緒に考えていきたいと思っております。

仲山議員

移住定住については、コロナの状況でなかなか人も動きにくい面がありますが、次の時代に向けての動きや芽生えは、すでにあると感じていますので、ご指摘いただきましたとおり、新たな視点での取り組みということが、今、求められてるんだと思います。

我々も調査研究をしながら、議会で指摘していくと思っておりますので、ご期待していただければと思います。



田邊議員

国の方では、病院の統廃合、いわゆる地域医療構想において、2019年に424の全国の公立病院が名指しされ、光市にある2つの公立病院も、そのリストに上がりました。



今年の3月29日に、地方自治体に通知した公立病院経営強化ガイドラインの内容において、今度は地域医療について、統合ではない形で経営を主体とするよう、国が方針を変えてきたのは、本当にありがたいことだと思います。

こういった中で、市長も議員も2つの病院、また医療資源を守っていくという観点から、この流れを続け、2つの公立病院を経営強化しながら守っていくという形をとっていくべきだと思います。

しかしながら、やはり周南医療圏でありますので、その連携も必要というところで、急性期医療は持ちつ持たれつの部分がありますが、病院の少ない大和地区において、大和病院は大事な砦であります。光総合病院も新たに、皆様の使いやすいような形で進んでいかなくてはならないと思いますので、今後とも、モニターの皆様も一緒になって、地域医療を守っていくように、是非ともお願いいたします。

早稲田議員

今までは当面の資金として、企業が継続していくために必要なものが、補助金や給付金だったと思いますが、コロナも3年目になりますと、業態の変更など、いろいろな工夫をして生き残っていかなければいけない事業者さんが多くなってくると思います。市の方にも提案をしながら、また実際に行っていただいた政策については、成果を確認しながら進めていきたいと思っています。



飲食店だけではなく、様々な業種の方がこれからどうしようという、次の段階になっていると思いますので、業者や市民の方の意見も聞きながら、進めていきたいと思っています。

中村議員

教育支援センター「まなびばひかり」は今年の5月から本格的にスタートしたので、今から力を発揮してくれるのではないかと見守っています。5名の支援員の方が頑張っておられますが、不登校は時間のかかる問題で、1人1人違う問題を抱えており、対応もその生徒によって違ってくると思いますので、そのあたりも専門の方がいらっしゃるということで、期待しております。

5名で本当に足りるのか、不足した場合はどうするのかとかいう問題もありますし、そのあたりもしっかりと見守り、対応していきたいと思っています。

西崎議員

今、1年生議員が7人から6人になっておりますけど、今回の一般質問はよかったという、お褒めの言葉をいただきました。



1年生、2年生だと言っていると、いつまでたっても先輩を追い抜くことはできないので、我々は個性的で、そして正すべき点は必ずと質問するという考え方で、皆やっております。

私が質問した牛島の波止の件ですが、要点は2つありまして、市長の辞任する考えがあるか否かを聞いた点と、窃盗罪で訴える用意があるという点です。

議会は、議員と執行部が丁丁発止と議論を交わす場です。一般質問に無用な、また不合理な制約があってはならないのです。光市議会だけでなく、これは全国的な問題ですが、議会は活性化してない、傍聴に行っても面白くないという点があり、今回、20年、30年なかったような質問かもしれませんが、必要があるからしたわけです。

そういう点をご理解いただいて、ぜひ、次につなげていってほしいと思います。議会というのは、言いたいことも言えないような一般質問の場になっては困るので、その点をご理解いただきたいと思います。

萬谷議員

語弊があったら申し訳ありませんが、言いたいことが言えない一般質問にはなっておりません。今の発言は、議員が言いたいことを言ってないような感じに聞こえますが、決してそのようなことはありませんので、ご理解いただきたいと思います。



宗弘隆進さん

簡潔に3点ほどお尋ねをします。

最初に、市道のセンターラインや白線の整備についてお尋ねします。東荷の新市交差点から雨桑を通過して大和運動総合公園に行く市道で、山と山を縫ったような形で道路がありますが、曲がりくねって上り坂下り坂というふうになっているうえに、センターラインも消えたようになっていて、全然見えません。いつ事故があってもおかしくないような形になっておりまして、道路河川課に相談したのですが、聞く耳は持っておられますが、実際に実行というところまでにはなっておりません。

我々は東荷で、中山間地域といいますか、あまり日の当たらないところに住んでおりますから、なかなか難しい部分もあるかもしれませんが、車が必需品で、生活したり病院に行く

際には皆が車を利用し、年配の方が運転されるのを見るにつけ、非常に危ないと、いつも心配をしております。できれば白線をきちっとつけて、事故が未然に防げるような対策をしていただいて、安心して車を運転できるようにしていただけたらと思います。

それからもう一つですが、市営バスが私の家の前を朝、昼、夕方、夜の4回ぐらい通っておりますが、利用者が少ないように思います。10年くらい前から、運行しているのではないかとと思いますが、茶色の大型と、最近カラーのものが走っております。

いろいろな契約、ルールなどもあるかもしれませんが、気をつけて見ておりますと、乗られる方も1人か2人ぐらいで、私のところは少ないように感じます。他のところは多いのかもしれませんが、回数とか、時間的なものとかを少し見直して、他にそれを活用するようなことができれば、ありがたいと感じています。

3点目ですが、国から地方再生臨時交付金というものが、おりてくるというふうに聞いておりますが、これは使う範囲とがいろいろ制約があり、束荷の方でも、農家、或いは法人が燃料代や肥料などに非常に苦慮されておられます。

農業を営んでいる方がいらっしゃり、そこに使えるようにも聞きましたので、光市としてどれぐらいその交付金がおりてくるのか、またそれは何に使っていくように今計画をしているのかとか、具体的にわかれば教えていただきたいと思います。国からの補助金ですので、生活を守っていくという部分では、大事な予算化されたものを使用していくということで、どのように考えておられるか、お尋ねしたいと思います。

木村議員

道路の中央ライン、白線について私もあちこちでそういう白線が消えている、横断歩道が消えているところを見かけます。市民の方からの通報でも結構ですが、生活安全課に申し出いただいて、緊急性の高いところから順次やるようになっていきます。

これは本年度だけの話でなく、毎年度そういう予算を取って行っております。

それから、その地域の自治会を通して要請・要望を上げていただくと、さらに進捗が早いかと考えておりますので、よろしく願いいたします。



森戸議員

市営バスについては、大和地域だけではなく市内全域でそういった状況が見受けられますので、そういう声があるということを所管課の方にお伝えをしてみたいと思います。

田邊議員

地方創生臨時交付金は、国は令和3年度に2兆円を繰り越して、光市に1億9,000万円は配分されたと思われまます。

そして、原油高騰の部分で、国は今後を見通して、災害、新型コロナウイルス感染症の再拡大、また物価の更なる高騰による財政需要や、国民の安心を確保するために、一般予備費について

は、私の資料によりますと、引き続き 5,000 億円の水準を確保するということが 4 月 26 日に出されております。

それで今後はまた、新型コロナ感染症及び原油価格物価高騰対策の予備費、これは仮の名前という形にはなっておりますが、これの用途を拡大した上で、おそらく国は 5 兆円の水準を確保するので、今回繰り越した分が 2 兆円だったのですが、そういったものを出してくると思われま

す。本市は 1 億 9,000 万円で、今回はコロナ克福商品券に使われましたが、そのあたりで、用途が農業などにも使われるのではないかと私は思います。今後は、市単独で財政調整基金を崩して行う部分もありますけれど、国からも何兆円程度の予備費を崩したものがまた来るのではないかと私は想像しており、その辺りでまた、是非とも議会の方にお声をあげてください。議会でまた探していきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

笹井議員

交付金の件ですが、大変難しい問題で、国はいろいろ目的を作り、もともと補助金だったものを地方分権で補助金をやめて、地方交付税とか交付金にして、地方交付で一定割合が入ってくるからいいのですが、交付金は、地方創生計画や総活躍計画などの計画を作ったものに対して交付金を充てるというような大まかな流れがあります。

実際に地方自治体でやるときは必要なものは地方自治体で組んで、その中に交付金をできるだけもらえるようにしようということで、当初予算などを見ると、その交付金の事業というのは色が薄まってしまっている、という問題があるかと思

います。今回のコロナ対策のような交付金であれば、まさに 6 月議会で行ったように、商品券 5,000 円のところをさらに 5,000 円上乗せして 10,000 円になったというようなわかりやすい事例もございます。

事業は目に見えますけど、財源はなかなか色がついてない見えにくいところで、今ご指摘のあったような形の観点を持って、これから審議できればと考えているところです。

吉永泰宏さん

光市議会だよりについて、14 年ぶりの発行ということで、皆さんの顔写真入りで、なおかつカラーで、非常に見やすかったです。



今後は、16 号、17 号と続くと思いますが、さらに進化させていただきたいとの思いがあつて、なかなか難しいとは思いますが、今現状で、皆さんがどのようなアイデアを持っておられるのかをお聞きしたい。

もう 1 点、委員会の開催のメールをいただくのですが、なかなか平日の日中で参加ができないのが現状で、もし可能であれば委員会を Zoom を利用して、委員長の席にパソコンなりタブレットを置いていただくことによって画面で見れたり、運転中の時は音声だけでも聞けるようにしておいていただければ、会場に来るのが難しいところがあるので、そのようなご検討をしていただけたらと思います。

萬谷議員

市議会だよりに関しましては、これから進化されていきたいという気持ちはありますが、進化させるためには、今回4ページですが、ページ数を増やすのが進化ではないのかも思います。そのためには費用もかかるというところがあり、調整が必要と思っています。

今回も載せる内容をどうしようかと、削って、削って、その代わり、なるべくわかりやすくなるようにやらせていただきました。先ほどのモニターの方も言われましたが、100点満点ではないけども、なるべく高得点を目指していきたいと思っています。

各議員の一般質問も、今は1項目ですので、せめて全項目を入れるようにしたいと思っておりますが、内容とか議員の個々の意見というのは、やはり公的なところではなかなか書けないので、それは各議員の後援会だより等でアピールしてもらえばいいのではないかと思います。

あくまでも議会で取り組んだこと、市議会で行ったことをメインにしていきたいと思えます。より進化させていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員会の中継について、どこでも見られるようにして欲しいとのご意見ですが、これも今、広報広聴特別委員会の中で議論しております。その中で委員会の中継は必要ではないかと思っておりますし、日々議論する中で、新しい展開となりましたら皆さんにご報告させていただきます。

宗弘隆進さん

マイナンバーカードですが、この前、健康保険証を家内と両方登録し、大和病院に行きました。それで、マイナンバーカードを提示したのですが、係の人からマイナンバーカードと従来の保険証の両方が要りますと言われました。マイナンバーカードでいいのではないですかと言ったのですが、そういう話だったので、市の担当に電話をしてみますと、診療報酬の関係で大和病院では両方要ります、これは病院によって違いますということで、病院の判断で決められるようなお話をされました。

国が言われる、マイナンバーカード普及のための国民健康保険証、というのとは話が違うかなと思ったのですが、そういう回答だったので、どうなのかなと思っています。議員の皆さんの方で何かお考えがあれば、お聞きしたいと思えます。

河村議員

おっしゃるとおりです。マイナンバーカードの読み取り機があるところとないところがあり、取り付け費用の方は無料ぐらいになっていますので、早く取りつけられればと思います。ちょっと時間がかかるようなので、もうちょっと待っていただいたらと思います。

歯科医院や小さいところでもできるように、だんだん増えていますので、もう少しお待ちください。



4 閉会

副議長あいさつ 林副議長

